

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年3月28日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第14号議案 一宮市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

第15号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について

第16号議案 一宮市連区公民館長の解嘱及び委嘱について

2 出席委員

高橋教育長 浅野委員 浅井委員 五藤委員 高橋委員 青山委員 川松委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

森教育部長 平野教育部次長 福田総務課長 櫻井学校教育課長 浅井学校給食課長
白木生涯学習課長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

川延総務課専任課長 平山総務課課長補佐 遠藤総務課主査

6 傍聴者

1名

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後2時00分着席、開会を宣言）

ただ今から、3月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を浅野委員と川松委員のお二人にお願いいたします。それでは、2月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、2月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第14号議案 一宮市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、ご説明をお願いします。

福田総務課長

第14号議案 一宮市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、補職名のうち「主監」を廃止するため、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第14号議案 一宮市教育委員会事務局処務規則の一部改正について原案どおり可決いたします。続きまして、第15号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

白木生涯学習課長

第15号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、社会教育法第15条及び第30条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

高齢の方が多く年代に偏りがあるように見受けられますが、もう少し40代、50代の方を増やし、成人教育の対象となる方々としての偏りを無くすことはできないでしょうか。

白木生涯学習課長

おっしゃるとおり高齢の方が多いため、今後の課題として検討させていただきます。

委員

来月に決まる1名の方はどのような方でしょうか。

白木生涯学習課長

新しく決まる小中学校長会の役員です。

委員

有識者の中で新任の尾上さんと浅野さんの経歴を教えてください。

白木生涯学習課長

尾上さんについては修文大学短期大学部の教授で心理学の先生をしており、今回退任された修文大学の教授であった三沢先生の後任としてお願いいたしました。浅野さんについては元教員で退職後は青少年課で勤めており、学校教育と青少年教育に精通されております。

委員

一覧の中に住所がありますが、地区のバランスは考慮しているのでしょうか。

白木生涯学習課長

市内の方を選んではいませんが、地区のバランスまでは考慮していません。

委員

年にどれぐらいの活動があり、どのような審議がされるのでしょうか。

白木生涯学習課長

年3回の審議会があり、主に社会教育方針の策定について審議していただいています。また、かなりの数の研修会があり、都合がつく方に研修会に参加していただいています。

委員

委員の定数は15名以内とありますが、15名という人数の妥当性は検討しているのでしょうか。

白木生涯学習課長

他市の状況を参考にしています。

森教育部長

社会教育に関わりのある方々に、様々な対象や分野から参加してもらった結果の15名です。

委員

疑問を持たれた市民の方がいらっしゃった場合に、今のような説明をしていただければ一宮市の社会教育活動に対して評価いただけると思います。

委員

団体の代表者が選出されると高齢の方が多くなると思います。必ずしも団体の長である必要はないと思いますがいかがでしょうか。

森教育部長

各団体に推薦依頼をして団体で選出していただいております。代表者でない方もいらっしゃいます。高齢の方が多くなっている偏りについては引き続き検討していきたいと思えます。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第15号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案どおり可決いたします。続きまして、第16号議案 一宮市連区公民館長の解嘱及び委嘱について、ご説明をお願いします。

白木生涯学習課長

第16号議案 一宮市連区公民館長の解嘱及び委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、連区公民館長辞職のため、一宮市公民館設置及び管理に関する条例第2条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

今回新任の方はどういった方でしょうか。

白木生涯学習課長

自営業の方であり、平成15年から公民館の役員をしており、平成25年からは副館長を務めていただいております。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第16号議案 一宮市連区公民館長の解嘱及び委嘱について、原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報 告 事 項

森教育部長

3月議会の報告について

福田総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について、持ち回り決裁について、シン学校プロジェクト基本方針について

そ の 他

福田総務課長

辞令伝達式について、4月・5月・6月・7月の定例教育委員会の日程について、愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会について、令和6年度教育委員行政調査について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員